

住宅修理サービスの 契約トラブルにご注意!



埼玉県マスコット「コバトン」

- ① 「無料」という言葉に注意! 必要なければ断る。
- ② 慌てて契約しない。複数社から見積りを取る。
- ③ クーリング・オフ(解約)ができることも!



埼玉県マスコット「さいたまっち」

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

おかしいな? 不安だな? と思ったら
すぐに相談!!

消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター「イヤヤン」



「無料です」
住宅修理は
要注意

今月の
標語